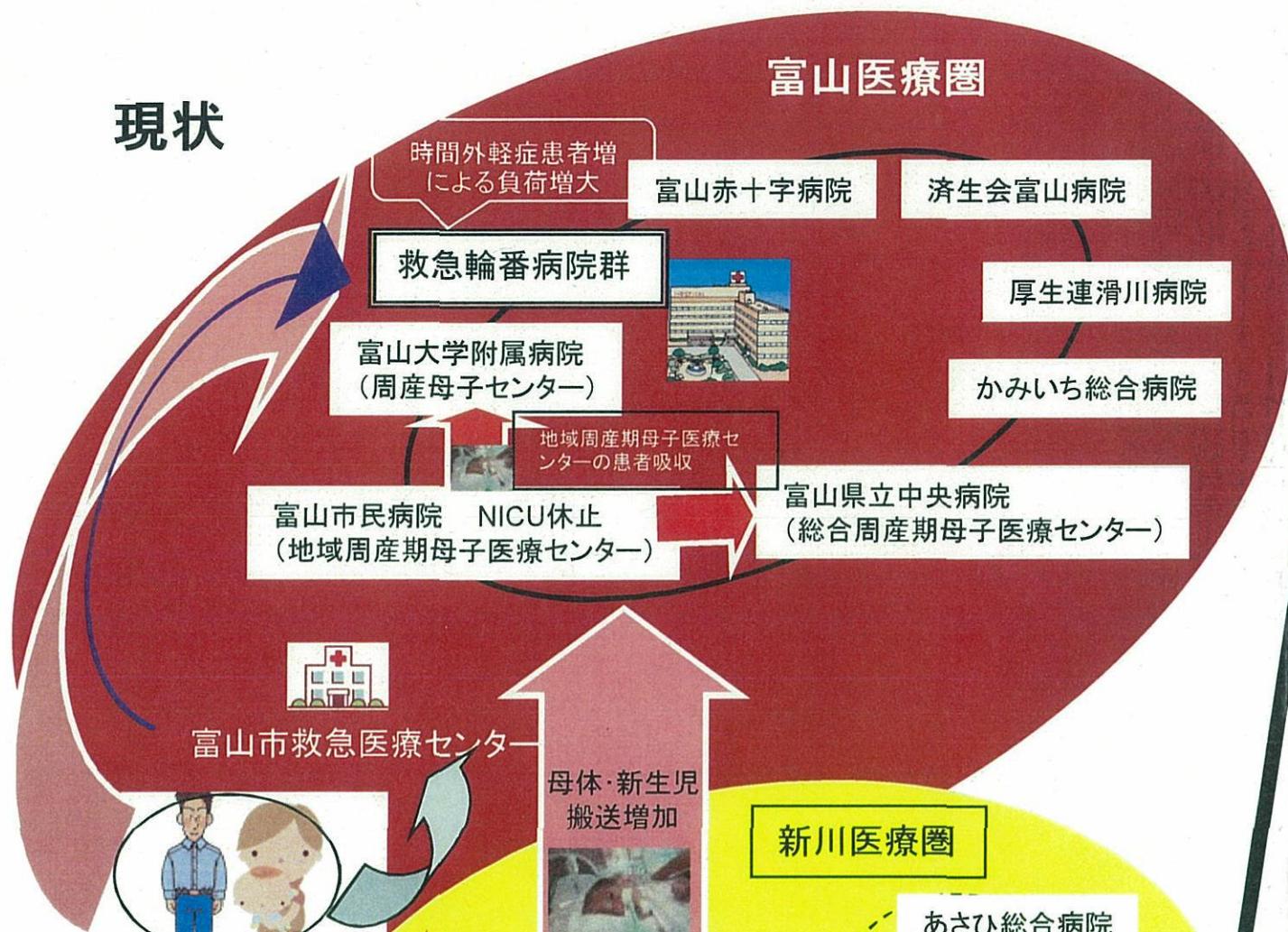


富山県地域医療再生計画(富山医療圏・周産期・救急医療等に重点化)

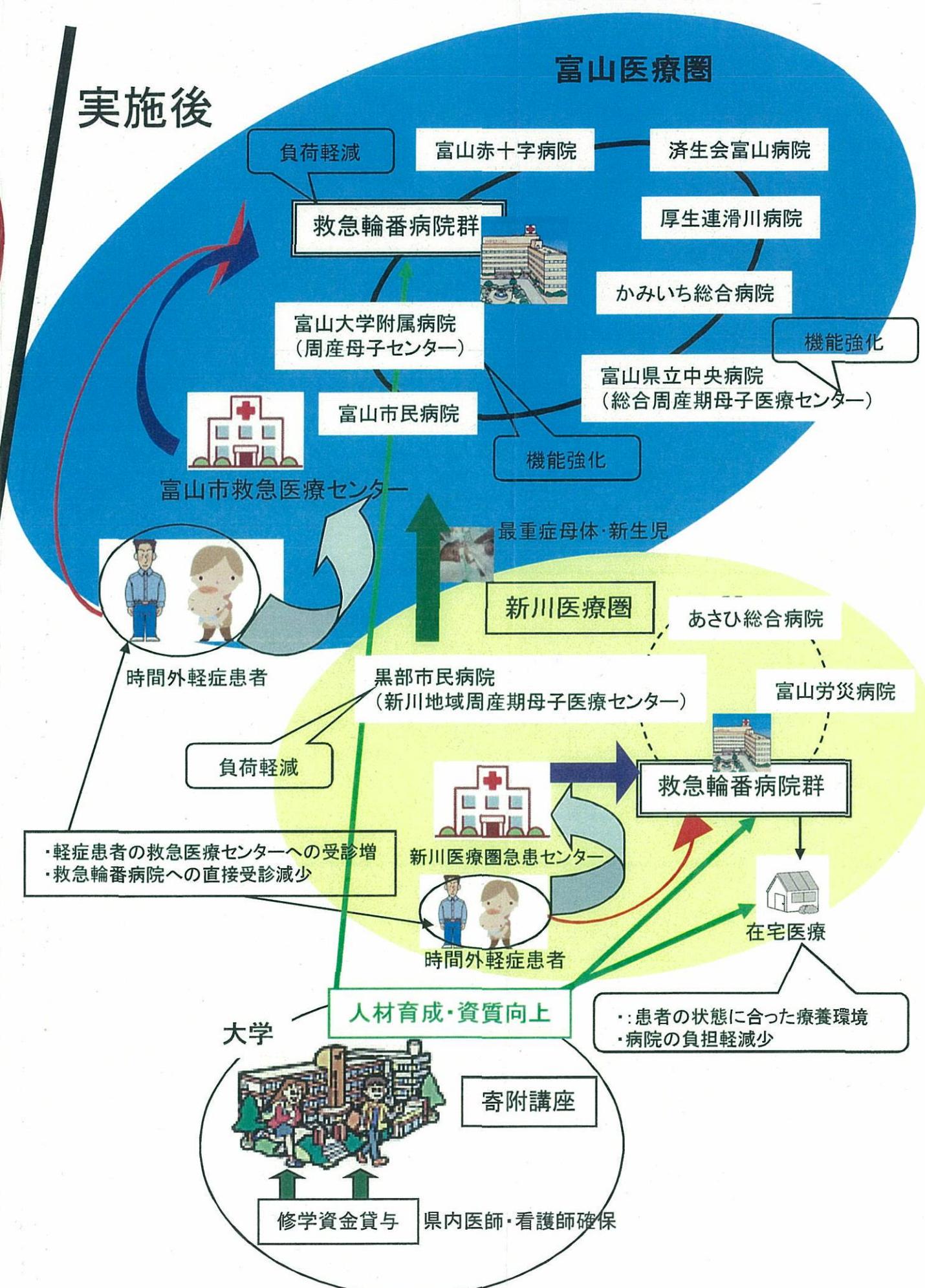
現状



課題

- 周産期医療体制の弱体化
 - ・NICU休止
 - ・新川医療圏からの母体・新生児搬送増加
- 軽症者の救急輪番病院受診增加
 - ・救急病院の負担増加

実施後



富山医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

- ① 課題：地域周産期母子医療センターである富山市民病院のNICU休止により、周産期医療体制が弱体化しており、総合周産期母子医療センターである県立中央病院、周産母子センターである富山大学附属病院などの負担が人的・物的共に増大、県下全体に影響を及ぼしている。
- 目標：県立中央病院のNICU等の機能を強化するとともに、県内全域の地域周産期母子医療センターの機能強化と連携の推進を図る。
- 対策：小児・周産期医療体制整備事業(13.7億円)
(1)県立中央病院NICU・MFICU整備事業は、NICUの増床、MFICUの整備を行い、県立中央病院の機能を強化することにより、総合周産期母子医療センター機能を強化しながら富山市民病院が担っていた機能を代替するものである。
(2)周産期医療施設整備事業は、各地域周産期母子医療センターを強化することで、各センターの受け入れ機能を強化するとともに、患者の重篤度に応じた役割分担を進めるものである。
- ② 課題：本県の周産期母子医療センターは全て救急輪番病院であるが、近年の救急搬送者の増加、直接来院する軽症患者の増加等により、小児科・産婦人科を中心とした医師の負担が増加しており、周産期母子医療センターの運営そのものにも影響を及ぼしている。
- 目標：富山医療圏の一次救急医療施設の充実・強化を進めることで、救急輪番病院への軽症患者の集中を緩和し、高次救急病院の重症患者への対応を充実させる。
- 対策：富山市救急医療センター整備支援事業(6億円)
この事業は、富山医療圏の一次救急医療を担っている富山市救急医療センターの移転・改築を支援し、同センターの受け入れ機能を高めることで高次救急病院の負荷軽減を図るものである。
- ③ 課題：富山医療圏に隣接した新川医療圏の地域周産期母子医療センターである黒部市民病院において、救急患者の集中により、小児科・産婦人科を中心とした医師の負担が増大しており、これにより母体・新生児の県立中央病院への搬送数が増加し、県立中央病院の負荷を増大させている。
- 目標：新川医療圏に一次救急医療施設を設置することで、黒部市民病院の小児・産婦人科を中心とした各診療科の時間外の軽症患者の減少と同院全体の負担軽減を図り、同医療圏における高次救急病院の重症患者への対応力を充実させることで、新川医療圏から県立中央病院への母体・新生児搬送を減少させる。
- 対策：新川医療圏一次急患センター設置支援事業(2.5億円)
この事業は、新川医療圏において休日夜間急患センターを整備し、黒部市民病院全体の負担を軽減することにより、新川医療圏から県立中央病院への母体・新生児搬送を減らし、県立中央病院の負担の軽減を図るものである。

(1) 課題を解決する方策(続き)

④ 課題：救急搬送件数の過半数が軽症患者で占められており、さらに救急輪番病院の受診者でも7割から8割は軽症患者である。

目標：救急輪番病院への軽症患者の増加による小児・周産期救急医療従事医師の疲弊を防ぎ、持続可能な小児・周産期救急医療体制を構築するため、住民を対象に、適切な救急医療機関受診の啓発活動を行い、軽症患者の救急輪番病院への直接受診を減少させる。

対策：救急医療適正受診住民啓発事業(0.1億円)

この事業は、県、市町村、医療機関等が連携し、住民を対象に、適切な救急医療機関受診を呼びかけるキャンペーン等を行い、救急医療体制の周知とその適切な利用の促進を図るものである。

⑤ 課題：看護職員の需要は質・量ともに増大傾向にあるが、4年制看護大学卒の看護師確保が厳しい状況にある

目標：県内唯一の4年制看護大学である富山大学医学部の看護学科の定員増にあわせ、修学資金貸与制度を拡充し、県内医療機関就業へのインセンティブ付与を図る。

対策：看護師の地元定着を促進するための看護学生修学資金貸与事業(0.9億円)

この事業は平成22年度からの富山大学医学部看護学科20名の増員にあわせ、修学資金貸与制度を拡充することで、同大学において養成された看護師等の地元定着を促進を図るものである。

〈高岡医療圏計画事業における事業〉

- ・教育機関と連携した医師確保対策事業(6.2億円)

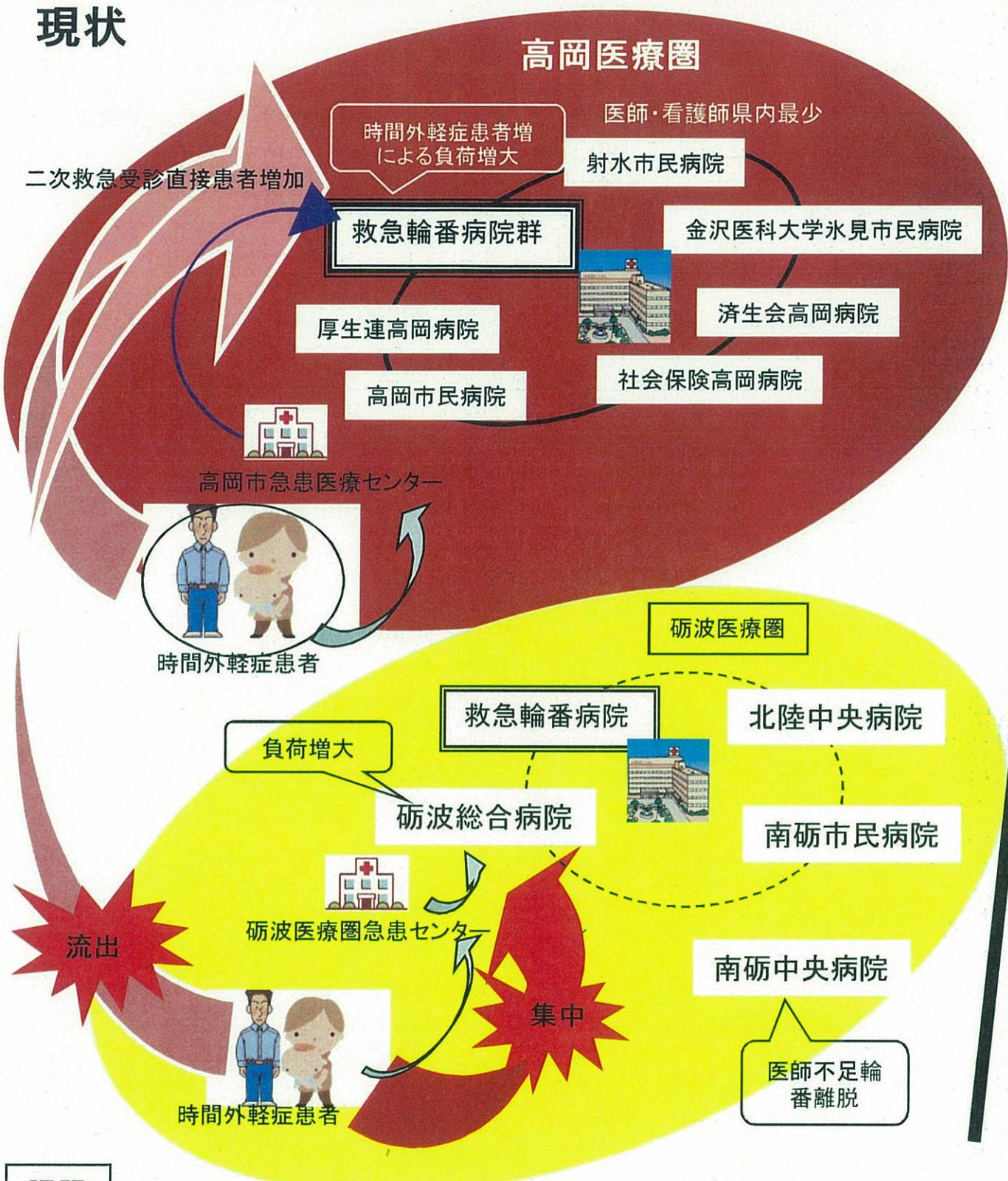
- ・教育機関と連携した看護師確保対策事業(7.5億円)

2 地域医療再生計画終了時の姿

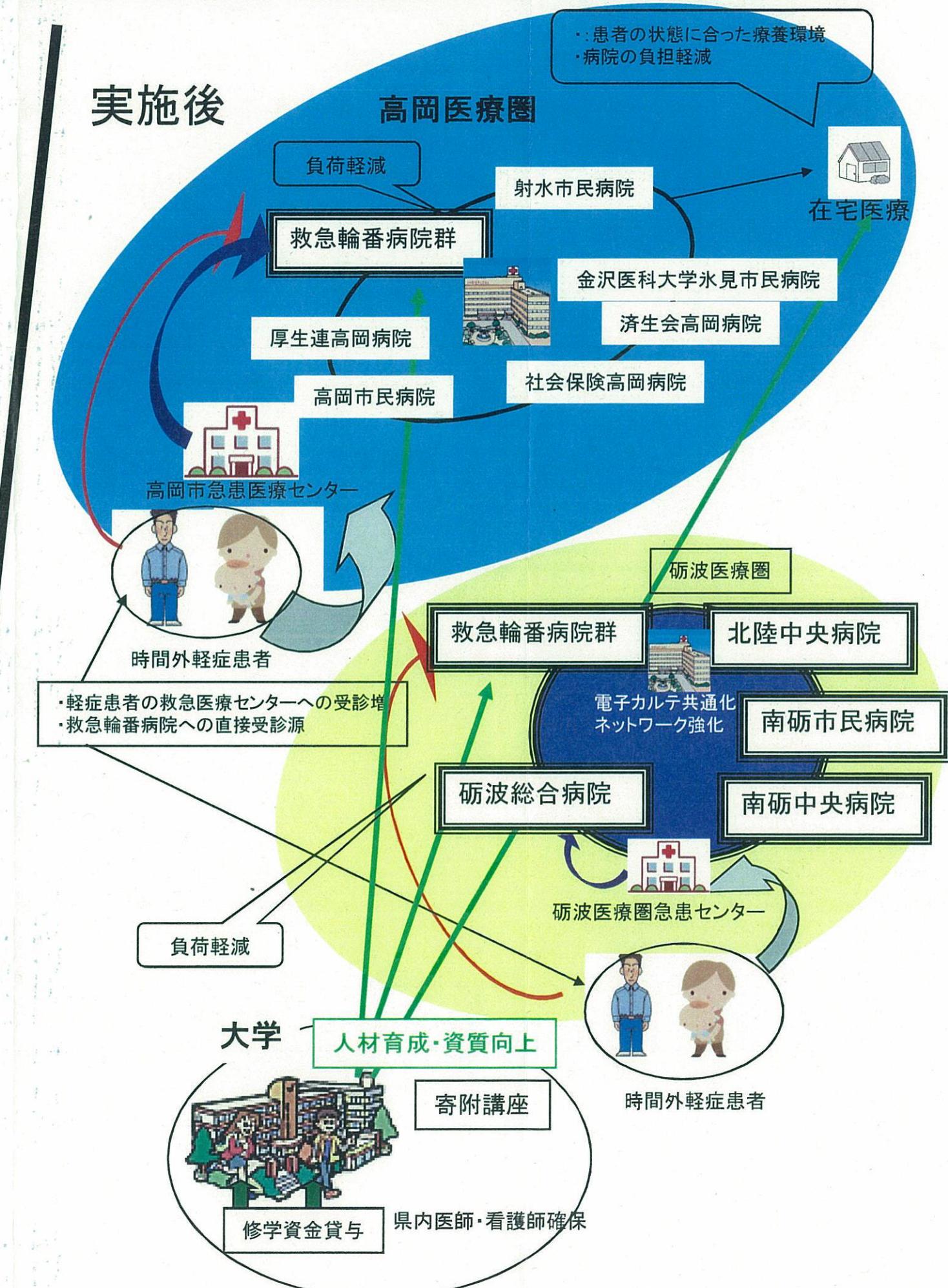
重症度や緊急性に応じた周産期医療体制や体系的な救急医療体制が充実・強化されるとともに、医療従事者の負担軽減や安定的な人材育成・確保により、持続可能な地域医療体制が構築される。

富山県地域医療再生計画(高岡医療圏:救急医療等に重点化)

現状



実施後



高岡医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 課題：人口当たりの医師数が県内最少かつ全国平均以下である。

目標：県内の公的病院等における医師不足の現状の打開を図るため、医学部及び附属病院を持つ県内唯一の大学である富山大学に寄附講座を設置することにより、地域医療に貢献する医師を育成する仕組みを設ける。また、救急科等特定診療科の医師として県内に定着するインセンティブを付与するため、医学生に対する修学資金を拡充するとともに、本県の医療提供に関わりの深い富山大学及び金沢大学の医学生を対象とした地域医療に貢献する医師の育成・確保に向けた修学資金貸与制度により、本県の地域医療を担う医師の確保を図る。

対策：教育機関と連携した医師確保対策事業(6.2億円)

- (1) 寄附講座((仮称)地域医療支援学講座)設置事業では、地域医療を理解する専門医、「地域医療という専門性」を備えた総合医を地域で育てることを目的に、1年次から6年次までの体系的な地域医療教育プログラムを作成する。この地域医療教育プログラムに基づき、県内外の地域の医療現場等で学ぶことなどにより、地域医療の課題を理解し、その解決に資する人材の育成を図るものである。
- (2) 国において、地域の医師の確保等の観点から、平成22年度から平成31年度までの10年間、緊急臨時に全国で最大370名の医学部の入学定員増を行うこととされたことを受け、本県においては、本県の地域医療の充実に必要な医師を将来的に育成・確保する観点から、富山大学及び金沢大学に対し定員増を要望することとしており、当該定員増により入学する医学生に対する修学資金貸与制度の創設等を行う。

② 課題：人口当たりの看護師数が全国平均は上回ってはいるものの県内最少である。

目標：県内で唯一の看護系学科を擁する4年制大学である富山大学に寄附講座を設置し、周産期看護、在宅医療・看護等に従事する看護師の育成体制の強化を図り、もって、質の高い看護職員の地域への定着を図る。また、平成22年からの入学定員増に対応した施設整備を支援する。

対策：教育機関と連携した看護師確保対策事業(7.5億円)

- (1) 寄附講座((仮称)高度専門看護教育講座・(仮称)在宅看護学講座)の設置事業は、富山大学医学部看護学科における、周産期看護の充実や在宅医療の推進等に向けた看護職員の育成プログラムや支援方法の研究・実践を推進することにより、質の高い看護職員の育成と定着を図るものである。
- (2) 看護学科研究棟の増築整備支援事業は、看護学科の入学定員20名増に対応した実習室、研究室、演習室、講義室等の整備を支援することで県内の看護師育成体制の強化を図るものである。

(1) 課題を解決する方策(続き)

- ③ 課題：時間外救急患者が人口当たり県下最多であり、特に救急輪番病院の直接受診が多い。
目標：高岡医療圏内の救急医療における関係機関の役割を明確化し、二次救急医療を担う病院の負荷軽減を図る。
対策：高岡医療圏一次救急体制強化事業(3億円)
この事業は、高岡医療圏の一次救急医療を担っている高岡市急患医療センターの機能強化を支援し、同センターの受け入れ機能を高める事で二次救急輪番病院の負荷軽減を図るものである。
- ④ 課題：砺波医療圏からの高岡市内の救急3病院(高岡市民、済生会高岡、厚生連高岡)への時間外救急患者の流入比率が高い。また、流入元の砺波医療圏では、医師、特に内科医の確保が出来なくなった病院が救急輪番を離脱した影響などから、中核を担っている砺波総合病院への救急患者集中が顕著になっている。
目標：砺波医療圏の救急輪番病院のネットワーク化により、砺波医療圏から高岡医療圏への二次救急直接受診患者の減少を図る。
対策：砺波医療圏救急輪番病院機能分担・連携強化事業(6.9億円)
この事業は、砺波医療圏の救急輪番病院相互の機能分担・連携強化のためのITを活用した基盤強化に対する取組みを支援し、病院の負荷軽減・対応力向上を図ることで砺波医療圏から高岡医療圏への患者流出を防ぐためのものである。
- ⑤ 課題：救急搬送件数に占める軽症患者の割合が増加しており、さらに救急輪番病院の受診者の7割から8割は軽症患者である。
目標：救急輪番病院への軽症患者の増加による救急医療従事医師の疲弊を防ぎ、持続可能な救急医療体制を構築するため、住民を対象に、適切な救急医療機関受診の啓発活動を行い、軽症患者の救急輪番病院への直接受診を減少させる。
対策：救急医療適正受診住民啓発事業(0.1億円)
この事業は、県、市、医療機関等が連携し、住民を対象に、適切な救急医療機関受診を呼びかけるキャンペーン等を行い、整備した救急医療体制の周知とその適切な利用を図るものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

患者の重症度や緊急性に応じた体系的な救急医療体制が充実・強化されるとともに、それを支える医療従事者の負担軽減や安定的な人材育成・確保により持続可能な地域医療体制が構築される。